

第54期 定時株主総会 招集ご通知

日時

 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

場所

 徳島県徳島市万代町3-5-1

徳島グランヴィリオホテル
1階 グランヴィリオホール

（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

議案

議案 取締役7名選任の件

目次

- P.1 第54期定時株主総会招集ご通知
- P.2 株主総会参考書類
- P.7 事業報告
- P.24 連結計算書類
- P.34 計算書類
- P.43 監査報告

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

2 場 所 徳島県徳島市万代町3-5-1

徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール

（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

- 3 目的事項 報告事項**
1. 第54期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の内容報告の件
 2. 第54期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議案 取締役7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nfnf.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制一層の強化を図るため、社外取締役の員数を現在の1名から2名とすることを含め、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たか へし えい じ 高橋 栄二 （昭和11年5月1日生） 	昭和40年 4月 当社入社 昭和40年 5月 当社取締役 昭和45年 5月 当社常務取締役 昭和50年 5月 当社専務取締役 昭和60年 5月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年 8月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事長 昆山日門建築裝飾有限公司 総経理 平成18年12月 日門（青島）建材有限公司 董事長（現任） 平成20年10月 日門（上海）貿易有限公司 董事長（現任） 平成23年11月 日門（江西）建材有限公司 董事長（現任） 平成24年10月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事（現任） 平成28年 6月 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 董事（現任） 平成28年 7月 吉屋（青島）家居有限公司 董事（現任） （選任の理由） 当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を長年に亘り担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な見識や経験は、取締役会の更なる機能強化に資するため、取締役候補者となりました。	1,023,578株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	にし はら よし ひこ 西原 芳彦 (昭和38年4月10日生) 	昭和63年 1月 当社入社 平成12年 4月 当社北海道事業部長 平成14年 7月 当社資材部長 平成15年 7月 当社執行役員資材部長 平成17年 6月 当社取締役 (現任) 平成18年10月 当社生産事業部長 平成23年 9月 当社生産購買本部長 平成29年 6月 当社東京支店支店長兼北海道担当 (現任) (選任の理由) 当社の生産購買部門の責任者として、製販に関する豊富な経験と実績を有することを踏まえ、また、その経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の実効性の確保と機能向上が期待できるため、取締役候補者となりました。	30,981株
3	やん そん びょう 楊 宋標 (昭和38年8月7日生) 	平成14年 9月 昆山日門建築裝飾有限公司入社 平成18年 6月 当社取締役 (現任) 平成18年 6月 昆山日門建築裝飾有限公司 総経理代理 平成18年12月 日門 (青島) 建材有限公司 董事・ 総経理 (現任) 平成20年10月 日門 (上海) 貿易有限公司 総経理 平成22年 5月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事・総経理 平成23年 9月 日門 (上海) 貿易有限公司 董事・ 総経理 (現任) 平成23年11月 日門 (江西) 建材有限公司 董事・ 総経理 (現任) 平成24年10月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事長・ 総経理 (現任) 平成28年 6月 吉屋 (煙台) 集成建築科技有限公司 董事 (現任) 平成28年 7月 吉屋 (青島) 家居有限公司 董事長 (現任) (選任の理由) 当社の海外担当として、中国事業を統括してきた実績と本邦企業 (金融機関等) 勤務を通じた豊富な経験を有することを踏まえ、また、その経験やグローバルな知見を、取締役会において活かすことにより、取締役会の実効性の確保と機能向上が期待できるため、取締役候補者となりました。	18,488株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
4	しょうの じゅん 庄野 淳 (昭和36年6月12日生) 再任	平成7年9月 当社入社 平成18年7月 当社管理部長 平成19年4月 当社総務部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年2月 当社管理統括部長(現任) (選任の理由) 当社の管理部門の責任者として、国内の管理部門を統括してきた実績と人事・総務を中心とした管理業務に豊富な経験を有することを踏まえ、また、その経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の実効性の確保と機能向上が期待できるため、取締役候補者となりました。	26,781株
5	とも なり むね やす 友成 宗康 (昭和32年1月30日生) 再任	昭和50年3月 当社入社 平成元年3月 当社北海道工場工場長 平成8年4月 当社東京支店次長 平成20年4月 当社東京支店支店長 平成26年6月 当社取締役(現任) 東日本営業担当 平成29年6月 当社生産購買本部長(現任) (選任の理由) 当社の販売部門や北海道工場操業開始時の責任者として、製販に関する豊富な経験と実績を有することを踏まえ、また、その経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の実効性の確保と機能向上が期待できるため、取締役候補者となりました。	23,096株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
6	<p style="text-align: center;">ふりがな 氏名 (生年月日)</p> <p style="text-align: center;">きし いち ろう 岸 一郎 (昭和9年9月2日生)</p> <p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 役員 </p>	<p>昭和33年 4月 株式会社徳島相互銀行入行 (現株式会社徳島銀行)</p> <p>昭和62年 6月 同 取締役、事務部長</p> <p>平成 3年 4月 同 代表取締役常務 管理本部長</p> <p>平成 9年 6月 同 代表取締役専務 管理本部長</p> <p>平成10年 6月 同 代表取締役頭取</p> <p>平成15年 6月 同 代表取締役会長</p> <p>平成19年 6月 同 相談役 (現任)</p> <p>平成27年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社徳島銀行 相談役 ・徳島空港ビル株式会社 代表取締役社長 <p>(選任の理由)</p> <p>長年に亘る経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、中立的な第三者としての立場から取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、内部統制システムやガバナンスの高度化等に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>	一株
7	<p style="text-align: center;">※ いわたしや 岩島敏哉 (昭和21年1月5日生)</p> <p style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 役員 </p>	<p>昭和44年 6月 日亜化学工業株式会社入社</p> <p>平成 7年 3月 同 取締役</p> <p>平成14年 3月 同 常務取締役</p> <p>平成21年 4月 同 常務取締役総合部門管理本部長</p> <p>平成23年 1月 上海日亜電子化学有限公司監事</p> <p>平成29年 3月 日亜化学工業株式会社 常勤監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日亜化学工業株式会社 常勤監査役 <p>(選任の理由)</p> <p>長年に亘り国内及び海外事業展開において経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、中立的な第三者としての立場から取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、内部統制システムやガバナンスの高度化等に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 岸一郎氏及び岩島敏哉氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 岸一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 5. 岸一郎氏は、株式会社徳島銀行の相談役を務めておりますが、当社と当社との間には借入等の取引関係はございません。
 6. 当社は、岸一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、岸一郎氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、岩島敏哉氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 岸一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、岩島敏哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 8. 各候補者の所有する当社の株式数にはニホンフラッシュ役員持株会における本人の持分を含めております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策により、企業業績や雇用環境は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が続いております。その一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場変動の影響等、依然として予断を許さない状況が続いております。

国内の住宅市場では、相続税の節税目的で増えていた賃貸物件が一巡し、また都市部を中心とした新築マンションは、震災復興や東京五輪の開催決定で建設資材や人件費が高騰し高値が続いておりますが、低金利の住宅ローンや政府の住宅取得支援策の継続もあり住宅取得に対する需要は底堅く推移致しました。このような状況の中、大型再開発物件の着工延期などもありましたが、非住宅部門のホテルや老健施設、サ高住物件の受注強化と当社の主力製品である建具・造作材に加えシステム収納家具の販売も積極的に推進した結果、安定したリピート顧客からの受注もあり、国内の売り上げは概ね良好な結果となりました。

一方、中国においては、不動産バブルを警戒する政府の金融引締め政策や住宅購入制限の結果、北京や上海等一線都市では売買が鈍化しつつあるものの、実需を背景とした不動産の在庫調整は地方都市を中心に徐々に進んでおり、中国全体での住宅販売は前年度を上回る形で推移致しました。また環境規制強化に関連してVOC対策や粉塵対策のための設備投資等による多額の出費や生産停止など、日系企業も含めた工場の生産活動などに重要な影響が及びました。中国政府は、環境負荷の低減や投機目的の購入を抑える為に、マンション建設における方針をスケルトン（内装別）からインフィル（内装付）へシフトしており、これを受けて分譲住宅の内装工事を義務付ける政策が、多数の省や市から発表されました。このような背景の中、当社グループは、主要都市25ヶ所に営業所を展開し、内装付住宅の開発を進める大手有力デベロッパーへのシェアの確保と新規顧客開拓を積極的に行って参りました。

また、拡大するインフィル市場に加え、従来からのスケルトン市場についても、当社はこの市場を狙ったルート販売（代理店を通じたエンドユーザーへの販売）にも注力し、現在主要都市を中心に、ショールームを設置する代理店網構築に向けて取組んでおり、各工場に代理店専用の製造ラインを設置するなど、成長拡大と安定への布石を着々と打って参りました。

さらに、2016年6月に設立した吉屋（煙台）集成建築科技有限公司（住宅内装工事合併会社）は、順調に営業活動を展開しております。また、2016年7月に設立した吉屋（青島）家居有限公司（流し台、洗面、収納ボックス等の生産販売会社）は2017年9月に竣工し、10月から試験操業を開始致しました。

デベロッパーをはじめとした、顧客からの品質、価格、納期に対する要求水準は年々高まっており、また環境規制等を背景とした製造コストの増加に対応するため、生産性の効率化推進等、全部署を挙げて活動して参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期比15.8%増収の20,639百万円、営業利益は前年同期比14.9%増益の3,163百万円、経常利益は前年同期比17.4%増益の3,112百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比22.6%増益の2,345百万円となり、各項目において過去最高を更新致しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,171百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ニホンフラッシュ株式会社 機械設備の増設
- 昆山日門建築装飾有限公司 建物及び機械設備の増設
- 日門（江西）建材有限公司 機械設備の増設
- 吉屋（青島）家居有限公司 機械設備の増設

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

- 昆山日門建築装飾有限公司 建物及び機械設備の増設
- 日門（江西）建材有限公司 建物及び機械設備の増設
- 吉屋（青島）家居有限公司 建物及び機械設備の新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

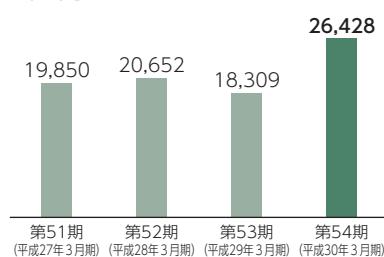
-
- ⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

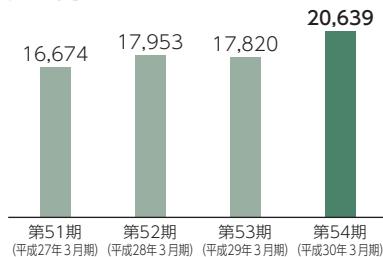
区分	第51期 (平成27年3月期)	第52期 (平成28年3月期)	第53期 (平成29年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
受注高 (百万円)	19,850	20,652	18,309	26,428
売上高 (百万円)	16,674	17,953	17,820	20,639
経常利益 (百万円)	2,826	2,758	2,651	3,112
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,985	2,048	1,912	2,345
1株当たり当期純利益 (円)	173.46	166.43	152.69	187.21
総資産 (百万円)	18,414	19,028	21,230	24,344
純資産 (百万円)	12,080	14,935	16,293	18,646
1株当たり純資産額 (円)	1,055.14	1,192.12	1,259.95	1,448.51

(注) 当社は、平成27年2月9日開催の取締役会において、平成27年3月1日を効力発生日として当社普通株式1株を2株の割合で株式分割する決議をしておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

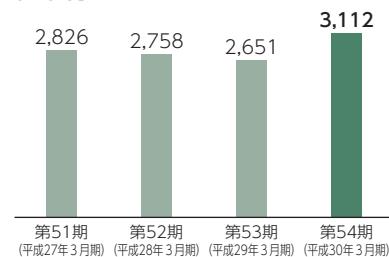
受注高 (百万円)



売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



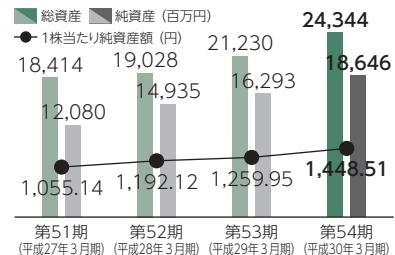
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産／1株当たり純資産額



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
昆山日門建築裝飾有限公司	43,387千元	100%	内装システム部材の製造販売
日門（青島）建材有限公司	40,901千元	100%	内装システム部材の製造
日門（江西）建材有限公司	68,041千元	100%	内装システム部材の製造
日門（上海）貿易有限公司	1,367千元	100%	建材全般の中国国内販売及び輸出入貿易
吉屋（煙台）集成建築科技有限公司	24,445千元	55%	建築内装工事の設計・施工及び設備の据付
吉屋（青島）家居有限公司	41,106千元	55%	住宅設備機器の製造

(注) 中国において、2016年6月16日に吉屋（煙台）集成建築科技有限公司及び2016年7月7日に吉屋（青島）家居有限公司を山東紅旗置業集団の傘下である烟台市紅旗置業有限公司と合併で設立し、両社を連結子会社といたしました。出資比率は、当社55%、烟台市紅旗置業有限公司45%であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国の通商政策の動向や欧州、東アジアにおける不確実性の高まりが、世界経済への下振れや為替の動向に大きな影響を及ぼす可能性があり、景気の先行きの不透明感は引き続き高いものと想定されます。国内経済は設備投資や雇用の拡大に向けた企業マインドの改善傾向が続いており、実質賃金の伸び悩みや節約志向の長期化から個人消費は弱含みで推移するものの、企業収益は高いレベルを維持し、景気は緩やかな回復基調が継続するものと考えられます。一方、中国では「中央経済工作会議」において、政策の中心に「質の高い発展」の促進が据えられ、8大重点活動の一つに「住宅供給拡大、賃貸・販売併存の住宅制度確立の加速」が挙げられており、金融リスクの防止に取組みながら、不動産市場の安定・健全化が図られるものと考えております。このことから、投機目的ではない居住を目的とする住宅供給整備は、今後も堅調に推移するものと見込んでおります。もっとも、環境規制に対する対応や国際的な政治イベント（上海協力機構青島サミット等）が開催されることから起こる工場操業規制などのリスクは今後も発生すると考えられます。

このような環境の中、当社グループは以下の対応を行ってまいります。

・国内の対応について

国内での新設住宅着工戸数は、少子高齢化の進展による所帯数の減少によって、今後も減少傾向で推移するものと考えております。このことから、業務改善や省力化設備の導入などにより、生産性向上に向けた取組みを継続的に行い、経営の効率化を目指してまいります。営業活動においては、新規顧客開拓や既存顧客への深耕、納入シェアの低い地域への営業活動の強化を図ってまいります。そのためにも今まで以上に訪社件数を増やし、いち早く顧客ニーズを掴み、積極的な提案により受注獲得に繋げてまいります。また、一住戸当たりの売上増を図るための施策である収納家具の販売、ホテルなどの非住宅分野及び老健施設などの医療介護分野での拡販のため、木製防火扉や遮音ドア等、機能的な新商品開発にも注力し、安定した収益の確保に努めてまいります。

・中国の対応について

中国事業におきましては、インフィル販売（内装付き住宅）を手掛ける優良なマンションデベロッパーへの深耕、新規開拓による拡販を引き続き行ってまいります。加えて、販売代理店によるルート販売を積極的に進めており、主要都市を中心に中国全土へ販売代理店（ショールーム設置）を拡充しております。また、中国政府は安全性、環境や健康問題、加えて投機目的ではない居住を目的とする住宅供給の観点から「内装付き住宅」を推進しており、内装全てを一式で外注できる専門業者の需要も高まっております。この需要に応える為、2016年6月に住宅内装工事会社を設立し、事業を開始しております。今後は良質な施工実績を積み上げ、顧客からの信頼を得るとともに施工体制の充実を図り、施工地域の拡大にも努めてまいります。2016年7月に設立し、準備を進めてまいりました住器製造会社（流し台、洗面、収納家具等）は、2017年10月より試験操業を開始しており、本格操業に向けて取組んでおります。一般住器販売を含めた施工及び製品供給体制を備える建材グループ企業として、より一層の業容拡大に向け邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業内容	主要製品
内装システム部材の製造販売	室内ドア、化粧造作材、収納ボックス

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	徳島県小松島市
営業拠点	東京支店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市）、福岡支店（福岡市） 他 営業所2ヶ所、出張所1ヶ所
工場	本社（徳島県小松島市）、北海道（江別市）

② 子会社

昆山日門建築裝飾有限公司	中華人民共和国
日門（青島）建材有限公司	中華人民共和国
日門（江西）建材有限公司	中華人民共和国
日門（上海）貿易有限公司	中華人民共和国
吉屋（煙台）集成建築科技有限公司	中華人民共和国
吉屋（青島）家居有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,449名	194名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275名	14名増	36.6歳	11.7年

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,800,000株
- ② 発行済株式の総数 12,530,000株
- ③ 株主数 2,754名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,010千株	8.1%
高橋 栄二	968千株	7.7%
株式会社徳島銀行	572千株	4.6%
ニホンフラッシュ従業員持株会	571千株	4.6%
株式会社阿波銀行	560千株	4.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	533千株	4.3%
K B L E P B S. A. 107704	418千株	3.3%
阿波銀保証株式会社	300千株	2.4%
大日本印刷株式会社	300千株	2.4%
株式会社徳銀キャピタル	268千株	2.1%

(注) 持株比率は自己株式1,423株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 栄二	昆山日門建築装飾有限公司 董事 日門（青島）建材有限公司 董事長 日門（上海）貿易有限公司 董事長 日門（江西）建材有限公司 董事長 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 董事 吉屋（青島）家居有限公司 董事
取締役	西原 芳彦	東京支店支店長兼北海道担当
取締役	楊 宋標	昆山日門建築装飾有限公司 董事長・総経理 日門（青島）建材有限公司 董事・総経理 日門（上海）貿易有限公司 董事・総経理 日門（江西）建材有限公司 董事・総経理 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 董事 吉屋（青島）家居有限公司 董事長
取締役	庄野 淳	管理統括部長
取締役	友成 宗康	生産購買本部長
取締役	松本 貴浩	大阪支店支店長
取締役	岸 一郎	株式会社徳島銀行 相談役 徳島空港ビル株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	木藤 憲英	
監査役	笹谷 正廣	笹谷正廣法律事務所 弁護士
監査役	工藤 誠介	税理士法人ひまわり会計事務所代表社員 公認会計士

- (注) 1. 取締役 岸一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 笹谷正廣氏及び監査役 工藤誠介氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 工藤誠介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役 岸一郎氏、監査役 笹谷正廣氏及び監査役 工藤誠介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社は、岸一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	162百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	12 (6)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	174 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第51期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月28日開催の第32期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岸一郎氏は、株式会社徳島銀行の相談役、徳島空港ビル株式会社の代表取締役社長であります。当社はこれらの法人との間には特別な関係はありません。

監査役笹谷正廣氏は、笹谷正廣法律事務所を主宰する弁護士であります。当社は笹谷正廣法律事務所との間には特別な関係はありません。

監査役工藤誠介氏は、税理士法人ひまわり会計事務所の代表社員であります。当社は税理士法人ひまわり会計事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 岸 一郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、他の会社の経営者として豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役 笹谷 正廣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 工藤 誠介	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① **名称** PwCあらた有限責任監査法人

② **報酬等の額**

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 重要な中国子会社につきましては、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパーズのメンバーファームの監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ **非監査業務の内容**

当期中において、当社は、PwCあらた有限責任監査法人との間で、非監査業務についての契約を締結しておりません。

④ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員は企業理念、社内規程及び関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、担当部においてコンプライアンスの取り組み、教育等を横断的に実施する。また、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書の取扱は、法令・社内規程に基づき適切に保存し管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれ担当部にて規程の制定、マニュアルの作成を行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会及び経営会議を開催する。さらに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。また、取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備する。

イ. 職務権限、意思決定ルールの策定

ロ. 中期経営計画に基づく業績目標の設定と月次、四半期業績管理の実施

ハ. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- ⑤ 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については、社内規程に基づき管理し、業務執行の状況について、内部監査室及び監査役が評価及び監査を行うものとする。また、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響について、当社の取締役会及び担当部に報告する体制を確保する。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、助言等を行う。監査役はグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当該使用人を置くこととする。当該使用人の配置及び異動については、監査役の意見を尊重することとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社の役職員は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従い、直ちに監査役に報告を行うこととする。
また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができることとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査業務の遂行を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備運用状況の概要

当社は、上記の業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、金融商品取引法に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

また、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制を構築するとともに、監査役がコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を取っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、中長期の視点から将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保すると同時に、業績に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

従いまして、当期配当金については、業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、期末配当を平成30年3月12日付「配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり1株当たり30円とさせていただきます。これにより年間配当は、既に実施させていただきました中間配当の20円と合わせて、1株当たり50円となります。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	16,685,677
現金及び預金	3,783,789
受取手形及び売掛金	8,227,108
電子記録債権	1,003,648
有価証券	1,392,650
商品及び製品	1,007,982
仕掛品	378,788
原材料及び貯蔵品	512,527
繰延税金資産	114,659
その他	438,419
貸倒引当金	△173,897
固定資産	7,659,289
有形固定資産	4,618,097
建物及び構築物	1,527,342
機械装置及び運搬具	1,444,214
土地	1,022,125
建設仮勘定	470,431
その他	153,982
無形固定資産	526,298
借地権	507,057
その他	19,240
投資その他の資産	2,514,894
投資有価証券	2,013,298
会員権	8,820
その他	492,775
資産合計	24,344,967

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,057,795
支払手形及び買掛金	1,607,159
電子記録債務	1,345,966
短期借入金	272,475
未払金	1,148,780
未払法人税等	368,280
賞与引当金	98,743
その他	216,390
固定負債	640,797
長期未払金	257,905
退職給付に係る負債	168,198
繰延税金負債	214,694
負債合計	5,698,592
純資産の部	
株主資本	16,272,218
資本金	1,117,501
資本剰余金	1,825,186
利益剰余金	13,330,244
自己株式	△714
その他の包括利益累計額	1,875,525
その他有価証券評価差額金	789,401
為替換算調整勘定	1,103,138
退職給付に係る調整累計額	△17,014
非支配株主持分	498,630
純資産合計	18,646,374
負債純資産合計	24,344,967

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,639,331
売 上 原 価		13,615,726
売 上 総 利 益		7,023,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,859,740
営 業 利 益		3,163,864
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,139	
受 取 配 当 金	62,053	
有 価 証 券 運 用 益	56,920	
受 取 賃 貸 料	19,615	
企 業 発 展 助 成 金 収 入	136,442	
そ の 他	26,807	306,979
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,830	
手 形 売 却 損	318,379	
為 替 差 損	11,881	
そ の 他	25,587	358,678
経 常 利 益		3,112,165
特 別 損 失		
会 員 権 退 会 損	1,200	1,200
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,110,965
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	890,653	
法 人 税 等 調 整 額	△100,292	790,360
当 期 純 利 益		2,320,604
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△24,908
親会社株主に帰属する当期純利益		2,345,512

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	1,117,501	1,825,186	11,491,553	△542	14,433,699
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△501,146		△501,146
従業員奨励及び福利基金			△5,675		△5,675
親会社株主に帰属する当期純利益			2,345,512		2,345,512
自己株式の取得				△172	△172
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,838,691	△172	1,838,519
平成30年3月31日 残高	1,117,501	1,825,186	13,330,244	△714	16,272,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日 残高	604,448	766,530	△19,164	1,351,813	508,063	16,293,575
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△501,146
従業員奨励及び福利基金						△5,675
親会社株主に帰属する当期純利益						2,345,512
自己株式の取得						△172
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	184,953	336,608	2,150	523,711	△9,432	514,279
連結会計年度中の変動額合計	184,953	336,608	2,150	523,711	△9,432	2,352,798
平成30年3月31日 残高	789,401	1,103,138	△17,014	1,875,525	498,630	18,646,374

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 昆山日門建築裝飾有限公司
日門（青島）建材有限公司
日門（上海）貿易有限公司
日門（江西）建材有限公司
吉屋（煙台）集成建築科技有限公司
吉屋（青島）家居有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の状況

- ・会社等の名称 (関連会社) エフ・グループ協同組合
- ・持分法を適用しない理由 親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昆山日門建築裝飾有限公司、日門（青島）建材有限公司、日門（上海）貿易有限公司、日門（江西）建材有限公司、吉屋（煙台）集成建築科技有限公司及び吉屋（青島）家居有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結会計年度の末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,799,072千円
(2) 受取手形の割引高	86,500千円
(3) 期末日満期手形	

期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	3,079千円
支払手形	2,930千円
電子記録債務	355,595千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,530千株	－千株	－千株	12,530千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	250,573	20	平成29年3月31日	平成29年6月7日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	250,572	20	平成29年9月30日	平成29年11月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	375,857	30	平成30年3月31日	平成30年6月6日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、短期的な運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券は、主に短期的な資金運用によるものです。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

当社の短期借入金は、中国子会社の合併相手からの借入れであり、主に営業取引に係わる資金調達であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,783,789千円	3,783,789千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	8,227,108	8,227,108	－
(3) 電子記録債権	1,003,648	1,003,648	－
(4) 有価証券	1,392,650	1,392,650	－
(5) 投資有価証券	1,968,598	1,968,598	－
(6) 会員権	692	800	△107
資産計	16,376,487千円	16,376,594千円	△107千円
(1) 支払手形及び買掛金	1,607,159千円	1,607,159千円	－千円
(2) 電子記録債務	1,345,966	1,345,966	－
(3) 短期借入金	272,475	272,475	－
(4) 未払金	1,148,780	1,148,780	－
(5) 未払法人税等	368,280	368,280	－
(6) 長期未払金	257,905	258,867	962
負債計	5,000,566千円	5,001,529千円	962千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 会員権

これらの時価について、ゴルフ会員権はゴルフ会員権仲介業者の相場に、リゾート会員権については該当会員権の新規購入の金額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期未払金

合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	92,200
会員権	8,128

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,448円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 187円21銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,349,282
現金及び預金	2,751,532
受取手形	218,088
電子記録債権	1,003,648
売掛金	1,924,079
商品及び製品	191,301
仕掛品	75,348
原材料及び貯蔵品	145,312
繰延税金資産	64,673
その他	35,298
貸倒引当金	△60,000
固定資産	6,573,510
有形固定資産	1,571,933
建物	386,409
構築物	2,557
機械及び装置	127,043
車両運搬具	1,667
工具、器具及び備品	32,129
土地	1,022,125
無形固定資産	14,435
ソフトウェア	8,233
その他	6,202
投資その他の資産	4,987,141
投資有価証券	1,968,598
関係会社出資金	2,835,983
会員権	8,820
その他	173,737
資産合計	12,922,792

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,492,676
支払手形	7,745
電子記録債務	1,345,966
買掛金	423,759
未払金	341,504
未払法人税等	203,801
未払消費税等	22,572
賞与引当金	98,743
その他	48,584
固定負債	623,783
長期未払金	257,905
退職給付引当金	143,827
繰延税金負債	222,050
負債合計	3,116,459
純資産の部	
株主資本	9,016,931
資本金	1,117,501
資本剰余金	1,825,186
資本準備金	942,501
その他資本剰余金	882,685
利益剰余金	6,074,958
利益準備金	83,800
その他利益剰余金	5,991,158
別途積立金	2,750,000
固定資産圧縮積立金	10,591
繰越利益剰余金	3,230,566
自己株式	△714
評価・換算差額等	789,401
その他有価証券評価差額金	789,401
純資産合計	9,806,333
負債純資産合計	12,922,792

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,023,396
売 上 原 価		5,514,504
売 上 総 利 益		3,508,892
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,338,827
営 業 利 益		1,170,065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 配 当 金	62,053	
受 取 賃 貸 料	19,615	
為 替 差 益	936	
そ の 他	13,065	95,710
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	581	
そ の 他	1,624	2,206
経 常 利 益		1,263,570
特 別 損 失		
会 員 権 退 会 損	1,200	1,200
税 引 前 当 期 純 利 益		1,262,370
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	385,988	
法 人 税 等 調 整 額	△82,764	303,224
当 期 純 利 益		959,145

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年4月1日 残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	11,579	2,750,000	2,771,578	5,616,958
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						1,959		△1,959	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,948		2,948	-
剰余金の配当								△501,146	△501,146
当期純利益								959,145	959,145
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△988	-	458,988	457,999
平成30年3月31日 残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	10,591	2,750,000	3,230,566	6,074,958

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日 残高	△542	8,559,103	604,448	604,448	9,163,552
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△501,146			△501,146
当期純利益		959,145			959,145
自己株式の取得	△172	△172			△172
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			184,953	184,953	184,953
事業年度中の変動額合計	△172	457,827	184,953	184,953	642,781
平成30年3月31日 残高	△714	9,016,931	789,401	789,401	9,806,333

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	17年～47年
機械及び装置	8年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、計上しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,453,117千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----------|
| 売掛金 | 203,558千円 |
| 未収入金 | 1,795千円 |
| 前渡金 | 4,635千円 |
| 預り金 | 6,877千円 |
- (3) 取締役に対する金銭債務 257,905千円
 主として取締役に対する将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。
- (4) 期末日満期手形
 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 受取手形 | 3,079千円 |
| 支払手形 | 2,930千円 |
| 電子記録債務 | 355,595千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	218,216千円
② 仕入高（部材支給控除後）	51,029千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,314株	109株	－株	1,423株

(注) 普通株式の自己株式数増加は、単元未満株式の買取りによる増加109株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	未払事業税	11,663千円
	賞与引当金	30,077
	貸倒引当金	18,276
	その他	4,656
	計	64,673千円
繰延税金資産（固定）	退職給付引当金	43,809千円
	未払役員退職慰労金	78,557
	その他	6,012
	計	128,379
繰延税金資産合計		193,053千円
繰延税金負債（固定）	その他有価証券評価差額金	345,774千円
	固定資産圧縮積立金	4,656千円
	計	350,430千円
繰延税金負債合計		350,430千円
繰延税金負債の純額		157,377千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	昆山日門建築裝飾有限公司	43,387	内装システム部材の製造販売	100	兼任 4名	技術指導契約の締結	技術指導料の受取	99,433	売掛金	107,427
							資金の貸付	貸付金の回収	200,000	-
子会社	日門(青島)建材有限公司	40,901	内装システム部材の製造	100	兼任 4名	技術指導契約の締結	技術指導料の受取	53,658	売掛金	7,377
子会社	日門(江西)建材有限公司	68,041	内装システム部材の製造	100	兼任 3名	技術指導契約の締結	技術指導料の受取	52,619	売掛金	42,537

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 技術指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	782円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	76円56銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ニホンフラッシュ株式会社
取締役会 御中

平成30年5月21日

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 川原 光爵[Ⓢ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニホンフラッシュ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ニホンフラッシュ株式会社
取締役会 御中

平成30年5月21日

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 川原 光爵[Ⓢ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニホンフラッシュ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

ニホンフラッシュ株式会社 監査役会

常勤監査役 木藤 憲 英 ㊟

社外監査役 笹谷 正 廣 ㊟

社外監査役 工藤 誠 介 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



交通 JR徳島駅から徒歩約20分

UD
FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。